

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年2月22日(月) 13:02~14:12

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

中川 崇 委員長
西川 均 副委員長
亀甲 義明 委員
田中 惟允 委員
秋本登志嗣 委員
今井 光子 委員
森山 賀文 委員
川口 正志 委員

欠席委員 1名

国中 憲治 委員

出席理事者 前阪 南部東部振興監

梶田 水循環・森林・景観環境部長

杉山 食と農の振興部長

松本 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

- (1) 2月定例県議会提出予定議案について
- (2) その他

<会議の経過>

○中川委員長 それでは、提出予定議案、ただいまの報告、または、その他の事項も含めまして、質問がありましたらご発言をお願いします。

○今井委員 今、鳥インフルエンザのお話をお伺いしたわけですが、鳥インフルエンザに関しましては、前の農林水産大臣が、鳥を飼っているゲージの改善について、しなくてもいいよという要請でお金をもらっていたということで、やめたというようなことがあったわけです。鳥インフルエンザが各地で発生しておりますが、鳥の飼い方は、従来どおりのままなのか、一定改善されているのか、その点をお尋ねします。

○杉山食と農の振興部長 今、今井委員がおっしゃった農林水産大臣については承知していません。今回の鳥インフルエンザの各事案について、何が原因だったかという特定は非常に難しいところがありますが、可能性としては、野鳥あたりがウイルスを運んでくる、そして野鳥のふんに触れたネズミなどの小動物が畜舎に入ってきて、うつしてしまうのではないかという推論が一番よく言われているところです。

ですから、畜舎にそういうものが入らないように防護ネットをする、あるいは野生のイノシシが入ってこないように柵をするという、飼養衛生管理基準をまずきちんと定めて、リスクのあるものが入らないよう農家に求めていくことが一つの対策で、これはすでに全ての農家でやっただけのことです。また、農家や納入業者など、畜舎に出入りする方が菌を持ち込むリスクがありますので、きちんと服を着替えて消毒液で長靴を洗う、それも畜舎ごとにその都度繰り返すなど、かなりの手間にはなるのですが、そういったソフト面の対策があります。ハード、ソフト両方できちんとやるということが国の基準でも求められておりますし、現在、私の認識としては、県内の農家でそのように努力していただいていると思います。

○今井委員 奈良県では、大和肉鶏や特色ある鶏卵がつけられているのですが、食に直接関係する大事なことだと思いますので、ぜひいろいろな管理を徹底して、こうしたことがないように、努力をしていただきたいと思います。また、この鳥インフルエンザの処理に対して、県職員の皆さんが現地でご苦労されて対応されたと聞いておりますので、大変な作業をしていただいたということでお礼を申し上げておきます。

南部・東部振興基本計画を先ほど説明していただきました。人口を減らさないという目標を掲げておられますが、私も、どうしたら人が増えるのかについて各地の取組を研究、勉強させていただいております。

その中で大変面白いと思ったのが、最初は農業をするために五島列島に移住されたご夫婦がいるのですが、周りの方がどんどん高齢になっていくので、高齢者の施設を一緒につくり、そこにいった方は施設に入所するとともに農業の担い手となるという取組をされておりました。当然介護する方も必要になりますので、若い人が介護の働き手になる。また、その方も農業をする。その方に子どもがいたら、その施設の高齢者がみんなと一緒に育ててくれているのを見まして、大変いい取組だと思ったところです。

奈良県で人口が減るきっかけになるのが、子どもの進学と自分のことができなくなったときに、離れている子どものところに引き取られたり、町なかの施設に入ったりする

ことかと思うのですが、高齢者がたくさん地域で暮らせるまちづくりをどうすれば実現できるかという、発想の逆転に立って進めていくことが大事かと思います。

それから、CO₂の排出量をゼロにする取組の中で、脱炭素セミナーがこの間オンラインであり、奈良県のことをやるということでしたので、見させていただきました。

その中の谷林業株式会社の報告は、「吉野林業のかつての姿に学ぶ」ということでした。吉野林業は、もともといかだを使ってずっと下に搬出をしていたという要素もありましたし、数寄屋風の書院造りで、その時代時代のクリエイターにコミットしながらやっていました。それから、樽丸林業ということで、これは樽ですので、当然それに詰めるお酒の需要があって作られていくわけですが、そうした川上から川下を一緒に見ながらやっていたということです。

そして商品の流通を山側が取ってしていた。そして後に山守制度ができて、吉野林業の仕組みができたということなのですが、社会の側が林業の産物を受け入れることで山の森林経営がうまくいったという状況でした。今、奈良県の林業が大変厳しい状況になっていった背景には、輸入材が増えて木の需要が少なくなって、立ち木で出しても非常に価格が下がってきたことが原因だったと思うのですが、山の立場だけで考えてきたら難しいが、もっと最後の使い道のところで発想を考えていったらよいのではないか、そうしたことが今奈良県で考えられているという報告がありました。

どういうことかという、建築家とか、自然とか、不動産関係とか、地域のコミュニティーとか、自然にも人にも優しい家を造っていこうという構想が考えられているということでした。

そこでは薪ボイラーのエネルギー棟を造って、その地域のコミュニティーで菜園を作ったり、シェアハウスやファミリーで暮らせる住宅があったり、イメージ図が表示されていたのですが、若い人が見てもわくわくするようなプランが今、奈良県で具体的に考えられていることに、私は大変驚いたわけです。

これから、奈良県が様々な企業を呼び込もうとされているのですが、それであれば、こうした持続可能な、地域が継続できるような、脱炭素という視点でプラスになるような企業を呼んでいって、そしてみんながそれに向けて一緒に楽しみながらまちづくりをしていくような、そういうイメージができないかと、オンラインセミナーを聞きながら思ったわけです。

木質バイオマスのエネルギーで、どれぐらいCO₂が削減できるかという資料もありま

したが、今であれば、普通の暖房、冷房、給湯などで年間に20,555キログラム排出されていますが、それを薪ボイラーに変えたら534キログラムのCO₂に下げることができ、かなりの脱炭素になるということなども示されておりました。こうした点で、県もいろいろな新しい施策はやっているのですが、そうした延長の上でこのようなことも考えて進めていただけたらという私の希望ですが、もし何かご意見やご感想がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○米田南部東部振興課長 私どもが計画で考えていることは、大きい開発により画期的に何かが変わることは、ほぼ難しい状況にあります。これまでの計画でも数的に大きい結果が残せたわけではありませんが、南部・東部地域のこの生活をいかに持続的に続けていけるか、また、新しい産業や働く場をいかに確保できるかということ、小さいことではありますが、続けていきたいと考えています。

ターゲット層としては、若い方に来ていただきたい。若い方に来てもらうことで、その次の世代にも期待しています。

森林は県のほとんどの部分を占めるので、その活用も当然見据えながら様々な取組を行っていききたいということを計画に些少ではありますが掲げて、進めていきたいと考えています。漠然とはしておりますが、そういう意気込み、考えで進めていきたいと思っています。

○今井委員 ぜひ、一つ一つ進めていっていただきたいと思います。

若い人たちが出ていくということですが、櫃原市にある奈良県の総合寄宿舎がかなり老朽化しているという話を以前もしたと思うのですが、子どもたちのニーズに合うように建て替えることが必要ではないかと思っています。

総合寄宿舎の利用についても、今は南部の子どもたちが北部の学校に行くために利用する寄宿舎になっていますが、高等学校再編の中で、南部・東部地域に行く子どもが少ないことから考えると、北部の子どもたちが南部の学校に通う場合にも使えるような寄宿舎が必要ではないかと思っていますが、県では何か改修するなり新しくするなり、具体的なことを考えているのかどうかお尋ねします。

○前田教育次長（学務担当） 総合寄宿舎の管理につきましては、老朽化がかなり進んでいます。現在のところ、交通条件に恵まれない山間地域に住所を有するなど、通学に困難な事情のある生徒に対し、宿泊の便宜を供するために寮を設置しているわけです。男子寮である畝傍寮と女子寮であるかぐやま寮の2寮がありますが、特に畝傍寮につい

ては、昭和52年に建築され、築後43年を経過しています。また、かぐやま寮については、平成9年に建築されて築後23年となっています。かぐやま寮は新耐震基準を満たしている状況ですが、畝傍寮は平成20年度に耐震診断を行い、その結果、補強や建て替えの必要はないという判断を得ている状況にあります。

快適な生活環境を確保するために、水道設備の改修や、食堂のエアコンの取り換え、トイレや浴室の改修など、老朽化した設備の更新などを行ってきたところですが、今後も老朽化、緊急度の状況を総合的に判断しながら、快適な生活環境を確保するための施設の改善に努めてまいりたいと考えております。

現在、入寮できる生徒の居住地が限られている状況ですが、北部に住んでいる生徒の入寮等については、今後検討してまいりたいと考えています。

○今井委員 ぜひ、環境改善していただいて、北部の子どもたちも使えるような在り方を考えていただきたいと思います。環境改善するとき、先ほど言った脱炭素の考え方で、入寮したいと思うような施設にさせていただいて、若い人たちが奈良で勉強しながらいろいろしたいと思えるようなものを要望しておきます。

○亀甲委員 (仮称) 奈良県南部・東部振興基本計画を作るに当たって、今までの計画も含めて議論をされているとは思いますが、どのような調査をされたのか、もしあれば教えてください。

○米田南部東部振興課長 今回計画を作るに当たり、人口統計など本来コンサルティングにかけてやるべきところでもあるのですが、コロナ禍のため、対面式で行うことが難しく、できるだけ地道に調べていこうと考えました。集落实態調査をやってみたのですが、地域に入っていくことが難しい状況であったため、各市町村の皆様にご意見を聞きながら整理し、これまでの計画の成果、評価を基に整理するという手法です。

○亀甲委員 今までも南部・東部地域に関しては、移住・定住も含めていろいろな施策をしていただいていると思っています。

本当は地域に入るといっても聞かせていただいたので、私が1つ思ったのは、例えば今回の戦略の3本柱の中に「住み続けたいくなる、還りたいくなる地域づくり」がありますが、人口の流入や転出について、転出した方がどのような理由で転出されたのか、また、入ってこられた方はどういう理由で入ってこられたのか。また、子育て世代の方が来られて、5年、10年を経過したときに、子どもが高等学校、大学に行くに当たって転出するのは分かるのですが、その後どのような形で就労されて、どこの地域に行った

のか、何があればまた還りたくなるのか。これは、南部・東部地域に限らず奈良県全部とは思いますが、そういう理由をしっかりと知った上で施策を講じていくことが大事であると思います。それだけではないとは思いますが、現場の声、実際に住んでおられた方、入ってこられた方のご意見を聞くことが大事だと思いますが、どのように考えているのか教えてください。

○米田南部東部振興課長 これまでも移住者については、きっかけや理由についてアンケートをお願いし、回答いただける方だけの回答ですが、かなりの数字は積んできています。

きっかけは、結婚や子どものためということがかなり多いのは間違いありません。南部・東部地域の自然の中で子育てしたい、自分たちも暮らしたいということがきっかけで来られる人が多いです。

ただ、出ていかれる方の調査をするのが難しいところではあります。我々も何とかそこを知りたい、何かつなげるものが必要だということもあって、役場や地域の方々にお伺いして、どういう理由で出られたのか話は聞かせていただいています。数字としてつかんでいるわけではないのですが、子どもの進学などで出られることは確かにあります。

また、進学となりますと、地域の中には高等学校、大学も限られていますので、お子さんだけでなくご家族合わせて出ていかれるということも承知しているところです。

取組としては、そういう方々に、子どもたちが成人して働く際に、地域にどう貢献してくれるかということに、いかにつないでいけるかが大事だと考えていますので、ふるさとを思う気持ちをいかに醸成できるかを考えていかなければならないと思って、計画でもそういうことに若干触れ、取り組んでいこうと考えております。

○亀甲委員 いろいろしていただいているのは、よく分かっております。人口が一番のピークから50%減ることは、南部・東部地域だけではなく、厳しいことは実際あるとは思いますが、その中で出ていく人を少しでも減らして、入る方は増えるような方策をしっかりと考えていただきたいと思っています。

今、コロナ禍になって、オンラインを活用したりしています。特に小中学校も1人にパソコン1台という形になってきています。南部・東部地域では子どもの人数も少なくなって、教育環境も少人数ですが、いろいろな地域とつながる機会が増えてくると思っています。その中で、これから県内、県外、もしかしたら海外の子どもの世代の人たちが交流する場が今までよりは多くなってくると思っています。南部・東部地域の魅力を

子どもたちが、小さいころから地域の魅力を発信することも可能かと思いますので、そういうこともいろいろな施策の中で、南部・東部地域が少しでも活性化するような対策を考えていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

○森山委員 南部・東部地域の振興を進めていこうと取り組んでいただいておりますが、南部振興議員連盟の資料106ページに、歴史文化資源を生かした中南和地域の観光施策について書いてあるのです。

どういった内容かという、樺原市の大和三山は、現在、世界遺産登録を目指している構成資産の一つですが、大和三山の現状は、歩道は木の根が張り出してつまづくような状態になっており、上に登っていこうと思ったら、途中から樹木が伸び放題になっているから見えない。頂上に上がっても、最近では若干伐採されているところもあって、以前より少しは観光に来られた方にも優しいような状態になっていっているとは聞いているのですが、大和三山は十数年前に名勝指定されて、簡単に形状の変更ができないことはよく分かっているのですが、一方で、保存だけでなく活用も進めていくということで現在やっていますよね。

そういう形で進めてはいるのですが、この課題について、資料に記載の措置状況に目を通すと、例えば、耳成山はほとんどが国有地です。一番上の神社の辺りが民有地になると思うのですが、県は所有者から整備について相談があれば対応していきたいという待ちの姿勢でいるということです。我々は身近にいますので、この問題を把握して、それを県に伝えたら、県からこの国有地の所有者である農林水産省に、こういう課題があるのですよと伝えて、国でも予算を出してもらって進めていくという流れになるのかと思うのですが、資料に記載の措置状況を見てみたら、所有者から整備について相談があれば対応していきたいと書いてあるのです。所有者から整備について相談があれば対応していきたいということは、所有者の国から話がなかったら、県は動けないということで、国が問題意識を持っていなければ何年待っても話が動かないということになりますよね。

世界遺産登録をすると、もっとフィルターがかかって形状変更などしにくくなるのではないかと考えられますから、やるのなら、世界遺産登録までの間にきれいに進めるのが望ましいと思います。予算所管の文化・教育・くらし創造部という1部局だけではなく、横とも縦とも連携を取って1つの目標に向かって進めたらいいと思います。この措置状況の文言を見ると、所有者から整備について相談があれば対応していきたいとい

うようなことでは、あまりにも弱過ぎると感じましたので、南部・東部振興の方からも、ぜひ現状を知って、農林水産省にこのような課題があるから整備していくべきと言って、それで予算化されてこちらに戻ってきたら、この所管のところも一緒になってやってくれるのか分かりませんが、連携をとってもっとやっていってほしいと感じるのですが、その辺りについてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○前阪南部東部振興監 令和6年の世界遺産登録を目指して県でしっかり進めています。明日香村が南部・東部のエリアの計画内に入っており、橿原市はエリアから外れるのですが、橿原市を外して世界遺産登録はできませんので、3つ合体でやることですので、我々も共通の認識を持って世界遺産登録を進めていくつもりです。そこのところは文化・教育・くらし創造部ともきちんと意見を合わせて進めていくようにしたいと思います。

○川口（正）委員 南部・東部振興ということで皆さんにご苦労かけていますが、こういう会議は共通感情を深め合う、豊かにするということだという気持ちで、私の意見も一つ耳にはさんでいただきたい、心にとめておいていただければと思います。

一生懸命やっていたらということ、苦労をねぎらいながらですが、この資料でちょっと気に食わないことがあります。私はいつもいつも北をてっぺんでものを見るなど、地図は南をてっぺんにしろと言っています。やむを得ないのだろうとは思いますが、ひっくり返して見なさいと言いたいのだと思いますが、常に南部・東部地域を上置くような形で、つまり発想の転換を図ってほしいということが1点。そうでなければ、今までの概念で物事が進められていたとするならば、いつまでたっても皆さんの苦労が実らないと思うわけです。

1つは、いろいろな施策を組み立てるとき、人の数が先になるわけです。この南部・東部地域の関係は、人の数を先に置くのではなく、面積を基本に置いて物事を組み立ててもらいたい。その辺の概念の転換をしてもらいたい。そうでなければ、先般来の水道問題で奈良市と大和郡山市がちょっと、奈良市・山辺郡選挙区選出の県議会議員もおられるが。資源が大事である、設備を整えようと思ったら、人の数が多いところはうまくまとまります。あるいは割安になるわけです。いろいろな意味で、資源だとか、あるいは財源だとか、均衡ある発展のためにはどうやって助け合わなければいけないのかという視点をもっと強調してもらいたいと思います。

そういうことをまず基本に、常にバランス感覚と言いますが、人の面から見る balan

すと、土地面積の地面から見るバランス感覚は違います。それをどう整合化させるかということ、苦勞ですが大事だと強調しておきます。そのことを基本に置かないことには、物事が前進しません。南部・東部地域の過疎対策が中心ですから、そのことを大いに、あえて矛盾を醸し出すぐらいの問題の提起、推進が大事だということをお願いしておきます。

教育の関係ですが、ある意味では、県立高等学校に県外から入学させていただいたことは大変うれしいです。これも過疎対策につながっている。御所実業高等学校には市民の生徒はほとんどおりませんが、全国から来てくれています。奈良県の予算、御所市の予算をラグビーを通して作り上げていただいています。

それがやはり地域振興、南部振興であり、県外から直接高等学校へおいでいただくようなシステムを作っていただいたことに感謝します。十津川高等学校では、カヌー、ボートですね。

そういうことで、どんどん奈良県の予算、過疎地域の予算、こういうものをどんどん売り出していかなければいけないということで、感謝をしながら、そういう視点を大いに自慢してほしい、広げてほしいと思います。

最近、私はひ孫ができました。まだ私の実家に住んでくれない。御所市には保育所、託児所があるが、若い人たちには選択の自由があります。だから、施設も大事です。今は複式学級はないだろうと思いますが、田舎の学校や保育所、託児所へ行けば、家庭教師に来ていただいているような姿になるぐらい1人の子どもに1人の先生が付くありがたいところなのだという発想をしてもらいたいと思います。だから、産業対策も大事、あるいはまた環境づくりも大事、そういう視点で物事を進めていただきたいと思います。だから発想の転換、これを取りわけお願い申し上げます。

特に、ふるさと納税があります。私がかつて主張した仕組みとは違います。私は交付税でしなさいと言った。過疎対策や過疎の交付税措置もあるだろうと思いますが、いずれにしても財源です。その政府の財源の基準がどうなっているのかということ。過疎対策、南部・東部地域振興対策の視点に立った形で、無茶矛盾であっても、今までの制度を不満に思いながらそれが定着しているということは、概念が固まっているということだから、概念を変えなければ施策は進まないのだということをお願いしておきます。

もう1点は、過疎過密と言っていますが、ふるさとを忘れた人たちがあまりにも多くなり過ぎています。誰にでもふるさとはあるという歌があるが、歌の文句で終わったら

いけません。ふるさとを忘れかけている人に、ふるさとはありがたいのだと、資源のあるところなのだ、資源のないところでキュウキュウ言わなくたっていいよと。

マスク、覆面をかけて会議をやっていますが、こんな不自然な不愉快なことはいりませんから。覆面で会議をやらなければならない。もう少し人間が田舎に住んでくれたら、こんな覆面をせずに会議はできるはずだと思います。いずれにしても、あれやこれや申し上げたい、擦れ違いの見解がいろいろあるかも知れませんが、私の考え方は皆さんに理解してもらいたい、理解できないという人があれば、どうぞご発言をお願いしたい。

○中川委員長 いろいろと手厳しいご意見を頂きましたが、ご答弁はないということで分りました。よくよくおなかの中へ落とし込んで帰ってください。

○田中委員 この資料なのですが、これをデータで頂けたらありがたいという希望を持っています。というのは、私なりに自分の関心のあるテーマをピックアップして、1つのデータにしたいと思います。今まで印刷物でもらったものを全部コピーして、一コマずつカッターで切って、切り貼りしてという作業をしていたのですが、データで頂ければそういう手間が省けて非常にありがたいので、総務部の方がおられたら一番いいのですがお願いしたいと思います。

2点目は、私の個人的な見解ですので、全く根拠が伴っていませんが、次世代は水素エネルギーの時代だと言われています。以前、もう国へ戻られた元部長に水素エネルギーのことを申し上げたら、化学工場で水素は副産物として出てくるからそれで供給したらいいというようなことをおっしゃったのですが、私は発電所が吉野のほうに幾つもあり発電されているわけですから、酸素と水素との化合物で水になっているので、水を電気分解すれば、そこで酸素もできるし、水素もできるのではないかと思います。それをポンベに入れて供給すれば、元手なしに、設備だけあればいつまでも水素エネルギーを獲得することができるのではないかと、そういうシステムを奈良県として作れば、資源の宝庫だと思われるので、そういうことをやったらいかがでしょうかと改めて申し上げたいと思うのです。

実は、関西電力の方にもお話しはしているのですが、事業としていろいろな制約があるのか、ほかの天然ガスから水素を作りますなどいろいろなことをおっしゃるのですが、もっと身近に材料や設備もあるので、あとは分解用のプールさえあれば、新しい水素エネルギーを獲得することができるのではないかと思います。頭の中で考えているだけでなく、例えば奈良大学やどこかの大学に委託して、そういうことが可能かどうか、資

源としてのコストがどうなるのかなど具体的なことを研究、検討していただければ誠にありがたいと思います。これも私の持論だけ申し上げておきますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、少しずつ現実の話になりますが、鳥インフルエンザの報告が先ほどありました。鳥インフルエンザが人に感染するということがテレビのニュースで流れていました。日本国内においてオーソライズされているわけではありませんので、まだそこまで注目する必要がないといえればそれまでなのですが、そのことにも関心を持って対処をお願いしておきます。

一番現実に関係した話として、予算の中で、うだ・アニマルパークのことが幾つか計上されていますが、うだ・アニマルパークには、殺処分用の施設があります。特にその中で、奈良市の殺処分を受け入れているところですが、その期限が間もなく終了するのではないかと思います。

奈良市は、犬猫殺処分ゼロの取組みをしているのですが、今の契約の状況と、今後の見通しについてお答えください。

○藤井うだ・アニマルパーク振興室長 奈良市の殺処分関係ですが、令和5年3月末までの協定となっていますので、その期間に奈良市から持ち込まれることがあれば、うだ・アニマルパークの中にあります動物愛護センターで処分することになります。詳細は文化・教育・くらし創造部の消費・生活安全課の所管となっています。実際のところ、こちらに奈良市から持ち込まれている数は、ここ2年はゼロということです。奈良市は殺処分ゼロと言われていまして、協定ではあと2年残していますが、近年は処分されていません。

○田中委員 奈良市でも、中核市ということで動物の殺処分施設を造ることが義務付けられているはずなのですが、それについての見通しを聞かれていますか。

○藤井うだ・アニマルパーク振興室長 今、奈良市では斎場を建設されていて、その中の一炉が動物用の焼却炉として設置が進められていると聞いています。起工式が、最近されたと聞いているところです。

○中川委員長 残余のご答弁は難しいということですね。田中委員、残余の発言に対する答弁は大丈夫ですか。

○田中委員 それはもう自分の個人的な見解ですので。

○中川委員長 分かりました。その他はいかがでしょうか。質問等ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 ほかにないようですので、これをもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月5日金曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方はご退室願います。ご苦勞様でした。委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

○中川委員長 それでは、本日の委員会を受けまして委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、先ほどまでと同様に、挙手の上、マイクを使ってご発言願います。

まず、令和3年6月定例会におきまして調査を終了し、その成果を報告するわけですが、調査報告書の骨子案を事前に各委員にお送りしております。骨子案の構成や、成果の取りまとめとなる提言などにつきまして、ご意見などを頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。併せて、各委員におかれまして、南部・東部地域の振興に対する思いやお考えがありましたら、この機会にご発言をお願いいたします。

○川口(正)委員 今日の意見も含めて、委員長、副委員長まとめてください。

○中川委員長 分かりました。いかがでしょうか。何かありましたら、2月定例会中に事務局までご連絡願います。

2月定例会中に頂きましたご意見を踏まえて、調査報告書の案を作成いたします。作成した調査報告書の案については、事前に委員の皆様にお配りし、6月定例会で最終の協議を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ほかには何かありませんか。ご意見ないようですので、これをもちまして委員間討議を終わります。

これで本日の委員会を終わります。